

2019年度 自己点検評価報告書

2020年5月

学校法人 医療創生大学

岡山・建部医療福祉専門学校

岡山・建部医療福祉専門学校 自己点検評価結果

2019年度末世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響に伴って、学校行事及び授業を中止・変更せざるを得ず、年度末に於いて、あらゆる面での当初計画が遂行できなかった。さらに2020年度の状況も明確な見通しがきかないままのスタートとなる。

評価については、2018年と同様の評価基準である岡山・建部医療福祉専門学校の特色ある看護教育の充実と教育水準の向上を目指し、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づく評価を実施する。学校評価は「自己点検評価」、「学校関係者評価」からなり、評価基準は、領域Ⅰから領域Ⅵまでの大項目、38の中項目、64の小項目、評価の観点、評価指標で構成されている。教職員が、評価の指標について自己点検評価を行なった後、学校運営会議等で協議し、最終評価としている。この評価結果に基づき、学校関係者評価会議の開催をする。

1. 評価得点結果

2019年度の各評価項目の得点は図1のとおりであった。

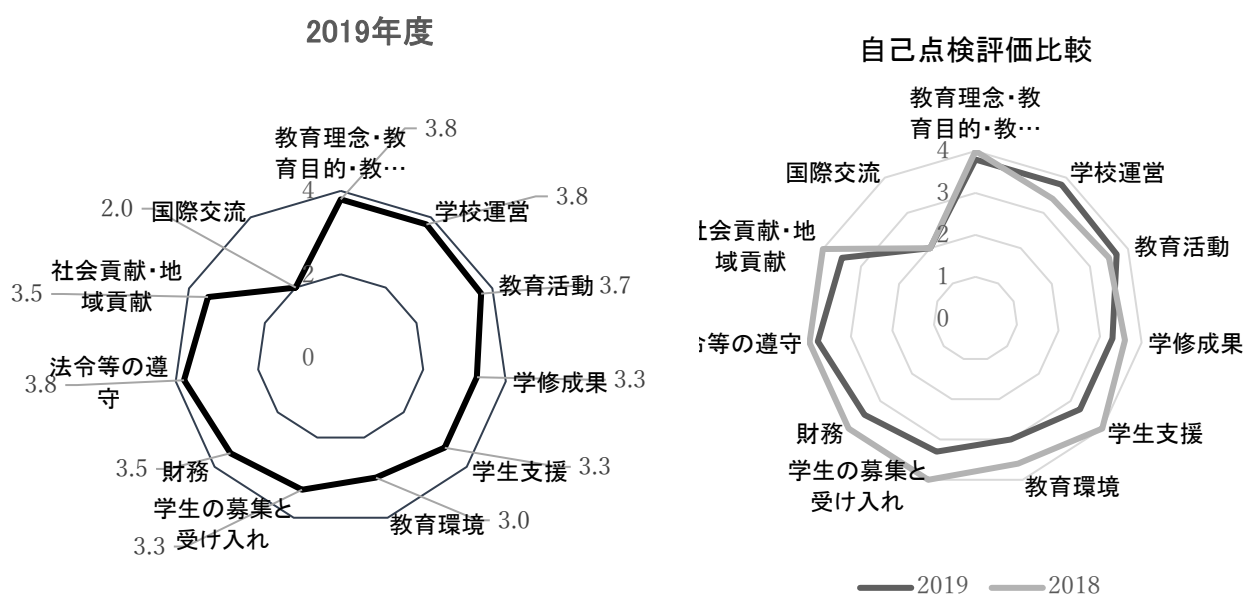


図1 自己点検評価得点

図1の各評価項目名の数字は、各領域の平均値を示している。ガイドラインに基づいて4段階評価(4段階評価 4:できている 3:まあまあできている 2:あまりできていない 1:できていない)とした。

| 大項目 | | 中項目 | | 2019年度評価結果 | |
|---------|----------------|-------|----------------|------------|-----|
| 領域 I | 教育理念・教育目的・教育目標 | 1-1 | 教育理念・教育目的・教育目標 | 3.8 | 3.8 |
| 領域 II | 学校運営 | 2-2 | 運営方針 | 4.0 | 3.8 |
| | | 2-3 | 事業計画 | 4.0 | |
| | | 2-4 | 運営組織 | 4.0 | |
| | | 2-5 | 人事・給与制度 | 4.0 | |
| | | 2-6 | 意思決定システム | 4.0 | |
| | | 2-7 | 情報システム | 3.0 | |
| 領域 III | 教育活動 | 3-8 | 目標設定 | 3.0 | 3.7 |
| | | 3-9 | 教育方針・評価等 | 4.0 | |
| | | 3-10 | 臨地実習 | 4.0 | |
| | | 3-11 | 成績評価・単位認定等 | 4.0 | |
| | | 3-12 | 資格・免許の取得の指導体制 | 4.0 | |
| | | 3-13 | 教員・教員組織 | 3.0 | |
| 領域 IV | 学修成果 | 4-14 | 就職率 | 3.0 | 3.3 |
| | | 4-15 | 資格・免許の取得率 | 3.0 | |
| | | 4-16 | 卒業生の社会的評価 | 4.0 | |
| 領域 V | 学生支援 | 5-17 | 就職等進路 | 4.0 | 3.3 |
| | | 5-18 | 休学・退学への対応 | 3.0 | |
| | | 5-19 | 学生相談 | 3.0 | |
| | | 5-20 | 学生生活 | 3.0 | |
| | | 5-21 | 保護者との連携 | 3.0 | |
| | | 5-22 | 卒業生・社会人 | 4.0 | |
| 領域 VI | 教育環境 | 6-23 | 施設・設備等 | 3.0 | 3.0 |
| | | 6-24 | 防災・安全管理 | 3.0 | |
| 領域 VII | 学生の募集と受け入れ | 7-25 | 学生募集活動 | 3.0 | 3.3 |
| | | 7-26 | 入学選考 | 3.0 | |
| | | 7-27 | 学納金 | 4.0 | |
| 領域 VIII | 財務 | 8-28 | 財政基盤 | 3.0 | 3.5 |
| | | 8-29 | 予算・収支計画 | 3.0 | |
| | | 8-30 | 監査 | 4.0 | |
| | | 8-31 | 財務情報の公開 | 4.0 | |
| 領域 IX | 法令等の遵守 | 9-32 | 関係法令、設置基準等の遵守 | 4.0 | 3.8 |
| | | 9-33 | 個人情報保護 | 3.0 | |
| | | 9-34 | 学校評価 | 4.0 | |
| | | 9-35 | 教育情報の公開 | 4.0 | |
| 領域 X | 社会貢献・地域社会 | 10-36 | 社会貢献・地域貢献 | 4.0 | 3.5 |
| | | 10-37 | ボランティア活動 | 3.0 | |
| 領域 VI | 国際交流 | 11-38 | 国際交流 | 2.0 | 2.0 |

2019年度 自己点検評価の分析と今後の課題

I.教育理念・教育目的・教育目標

評価:3.8

「“治す”と“防ぐ”を高いレベルで両立し、健康な人生をトータルにケアしていく医療をめざす」教育理念のもとに教育目標を学生便覧・教育課程冊子に記載して学生に配布し、入学時オリエンテーションや実習オリエンテーション時などにおいて、学生・教職員が共有し、意識できるように説明している。学校運営会議、講師会議、学校関係者評価会議、実習調整会議などを通じて、教育理念、教育目的、教育目標、年間の教育計画等を共有し、運営している。学生や保護者へは学校ホームページや保護者会などで理念等を周知し、アンケートを用いて周知度を確認している。また、理念等については社会の動向とニーズを確認しながら、適宜検討している。

教育目的は、教育課程冊子の中に、看護教育を受ける学習者が看護師になるために必要な行動目標として、明確に明示している。非常勤講師会議や実習調整会議において、演習、臨地実習の実施について協力を依頼している。2019年度の3月に開催予定であった非常勤講師会議は、新型コロナウイルスのため対面とする会議が開催できなかったが、非常勤講師にも個別に意見交換をおこなった。また、看護教育関連諸会議や学会などにも参加し、最新の情報を収集・分析している。実習に関しては、本学での実習指導者会議、実習病院等での実習調整会議などで協力依頼し、進めている。

今後の課題:今後の将来構想については、受験生の応募状況、国家試験の合格率などを見ながら検討をしていく必要がある。2022年実施のカリキュラム改正を見据えて、また、社会のニーズに対応できる看護実践者の育成を目指し、卒業時の学生像としても具体的に教育の質を維持するための教育内容、方法、教育環境の整備に努力をする。

II.学校運営

評価:3.8

教育理念・教育目標を踏まえて各年度の学校運営計画を検討し、具体的な目標設定と事業計画を立案し運営している。2019年4月法人変更に伴い、理事会およびシステムの変更にとまいない、法人全体の運営・方針等との調整により、単年度の事業計画についても変更をした。定例の職員会議にてそれらの進捗状況を報告し、中間評価、最終評価を行っている。教員会議で学年別に役割分担を決め事業計画に基づいて実施している。

学校運営に関する意思決定のために、学校運営会議、教員会議、職員会議、非常勤講師会議を年間計画に基づいて実施している。会議記録も適切に作成して保管している。

学校運営組織は、専任教員数は厚生労働省が定める教員数は15名と(5月1日現在)、教員の入替わりがあったものの規定のどおりの配置であった。事務職は事務長と事務職員の8名が配置され、中途退職者1名で5月1日現在7名の配置である。学生の質、実習施設数に見合う数が十分ではないため、今後も人材確保に努める。

情報システムについては、2020年度から成績管理システムを新たに導入する予定で準備を行っている。さらに、学生の入学時から卒業後の状況について、情報を一元管理し、データの更新を適切に行い、個人情報漏えいが起こらないように、管理をおこなっている。

今後の課題:新システム導入後の円滑な運用を努力する。長・中期的目標の検討を行う。

Ⅲ. 教育活動

評価:3.7

教育理念・教育目的・教育目標・科目が一貫性のある内容となるようカリキュラムを構築している。教育課程は教育目的・目標達成に向け体系的に編成している。教育目標は、将来、地域社会で貢献できる有能な質の高い看護師の養成という、役割を遂行できる内容になっている。到達レベルに関しては、初年度から学生がより理解しやすい表現に見直し、学生に明示している。学生便覧とシラバスを別冊にし、用紙の軽量化等を行い、学生が活用しやすい冊子にする。

看護教育の効果については、臨地実習連絡協議会および実習前・後の打ち合わせを行い、施設と情報交換を行った。その結果、学内での教育・指導内容を振り返る機会になっている。授業形態の選択や教育方法・教材等を工夫している。実習オリエンテーションの時期を早めることで、学生は技術練習や事前学習に積極的に取り組むことができている。また、入学前教育に引き継いで行っているV学習・ゼミナール、新入生ガイダンスの中で2年生から1年生に実習での学びを話してもらう機会を設けていることにより、1年生は実習をイメージ化することで、不安軽減につながっている。新入生の基礎学力の差が大きく、入学前教育の内容見直し、継続して個別指導を実施したが、後期はV学習の計画立案が不足しており実施できていない。次年度は、基礎学力向上に向けて、継続した内容と計画を立案・実施できるように検討する。

2019年度入学生より、キャリア教育に着手し、学生が計画的に国試・職業について学べるように、キャリア支援講座を組み込み、責任意識の醸成と行動力について講話をいただいた。学生のメンタル面の弱さが問題となったため、職業人になるという自覚や態度を身に付け、コミュニケーションスキルや問題解決能力を育成できることを目的として、外部の専門業者によるガイダンスも取り入れており、スクールカウンセラーによる支援も行っている。だが、計画的行動することが困難な学生がいるため、個別指導を強化する。

臨地実習は、学習のレディネス・効果を考慮し、基礎看護実習の時期変更を検討し、次年度への準備をおこなった。実習施設には、実習依頼時に学生の状況を説明し、目標達成に向けて協力を得ている。各病棟には2名ずつ実習指導者と教員1名が配置され、実習指導にあたっている。個人情報に関しては、実習オリエンテーションで個人情報保護やSNSについて説明し、守秘義務について再認識させたうえで学生に「個人情報保護に関する誓約書」を提出させている。看護倫理教育に関しては、学生が臨地実習で体験した事例を取り上げて臨地で実習指導者が参加したカンファレンスを行い、看護実践効果となるように努めている。

看護師国家試験の合格率は4期生で78%へ低下したが、高得点で合格した学生もおり、成績不振学生の伸び悩みがあった。経年的に基礎学力の低いあるいは学習習慣がない学生や社会人を継続して入学させている状況なので、今後も成績不振学生の合格に向けて多方面から打開策の検討が必要である。基礎学力向上と国家試験合格率の向上に向けの継続的支援を行う。

今後の課題:学生の基礎学力の向上のために、入学前教育・V学習の内容、指導方法の検討を行う。また、基礎学力向上と国家試験合格率の向上に向けの継続的支援を具体的計画と

実施を行う。

IV. 学修成果

評価:3.3

県外出身学生が過半数のため、インターンシップに参加するなどして県外および近隣府県の医療施設への就職希望も適宜対応している。今年度の卒業生は47名であり、就職を希望した学生の就職率は100%であった。就職試験前の3年生を対象に面接を含む受験対策やマナー、履歴書の書き方等についての特別講義を実施するなど、就職活動への支援体制を整えている。

2019年度の看護師国家試験の合格率80%で、2018年度88%より低かった。看護師国家試験合格率100%を目指して、看護師国家試験受験対策を検討し、年間8～10回実施している模擬試験の全国データを入手し、本校の学生との比較検討、正答率の悪い問題の分析、学習強化を行っている。成績低迷者に対しては適宜面接を行い、生活習慣の見直しや学習計画の提出と実施確認などの学習支援を行った。また、国家試験前には、学生の不得意分野を含めた看護師国家試験対策特別講義を開講、各講習の受講も勧めている。

学生募集にも関連するが、どのような学生を入学させ看護師養成するのか全体的に見直しが必要であり、学生観を教職員全体で認識し、定員確保のみに主軸とするとすると国家試験合格率の向上に時間を要することを理解の上、入試を行う必要性がある。

中途退学者防止対策として、個別に面接を繰り返し、休学も検討するよう指導し努力したが、短時間で結論を出す学生が多かった。また、生活面では学生寮の使用マナーが悪いと報告を受けるが、対策として学生寮の自治会を作る等の働きかけをする。

今後の課題: 新入生受け入れ体制等の検証を行い、具体策を行う。

V. 学生支援

評価:3.3

学修成果にも関連しているが、休学の要因としては、体調不良、進路への悩み、単位取得済等のため半期休学する学生もいた。また、退学の要因としては看護師以外の進路希望、自己の看護師としての適性の疑問であった。看護学校入学は親が決めた進路である事、入学前に目指していた進路が諦められない事、人間関係の構築が困難である事などが背景にある学生は、入学後進路に悩み休学・退学する傾向にある。学生の状況に応じて、クラス担当者との面談、保護者を交えた面談を実施し、スクールカウンセリングを勧めるなどの対応をしている。メンタルな問題を抱える学生は年々増加しており、特に実習開始に伴い不調を訴える学生が多い。そのため、臨床心理士によるスクールカウンセリングを毎週月曜日開設し実施している。また、2020年度からの教育・指導体制について法人全体として強化方針を出した。

保護者に対し、入学式後に学校概要やカリキュラムの説明、学習状況などをクラス担当者から伝え、家族の協力を依頼している。授業参観の形式については今後、検討していく。個別面談は、年度始め、年度末、実習前等、必要と思われる時期に行っている。また、基礎学力の不足や生活態度の不良、精神的支援に対して家族と連絡を取り、必要時面談を行っている。また、前期終了時と年度末には、保護者あてに成績を郵送し、成績の共有も図っている。緊急時の

対応としては、フェアキャスト(学校連絡網)を活用した個別にメール等で連絡を行っている。また、入学時に記入する個人票で保護者の連絡先を確認し、緊急時に連絡が取れる体制を取っている。

今後の課題:学生支援では、保護者との協力体制が不可欠であるが、学生の問題に協力が得られない保護者が多くなっており、その支援の方法を検討していく。

VI.教育環境

評価:3.0

平成26年に開設し5年が経過している。教育上必要な機械器具、標本、模型及び図書は、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに示されている数量を維持できている。教材は毎年購入し充実を図っている。学校入口、各教室に擦式手指消毒薬を設置している。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、マスク着用の励行、手指の消毒、体温測定など早期対応を強化した。

災害時の体制を含め、危機管理体制の検討を行い、危機管理マニュアルを作成した。建物は耐震基準を満たしている。教職員・学生は年に1度、防火・防災訓練を企画し、合同で実施している。また、消防署の調査指導を受け、指摘された事項は改善している。さらに万が一に備えて、全学生は総合補償制度Willに加入している。また演習時の教員を増やし、事故を未然に防ぐように努めている。通学時に自動車を使用する学生には車検の実施、自動車損害賠償保険および任意保険の加入を確認している。防犯体制を整備する上で防犯カメラの必要性を鑑み、犯罪防止策としての防犯カメラ設置に向け準備している。

本年度末に世界的流行となった新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、3密を避けるために教室の面積および室数、遠隔授業のための設備が充実していないため、環境の整備をしていく。

今後の課題:予測していなかった新型コロナウイルス感染症拡大等により、危機管理の課題が明らかになったため、教育環境を見直し、改善策を立てる。

VII.学生の募集と受け入れ

評価:3.3

学生募集のために、高校や企業主催の進学説明会に積極的に参加し、本校の教育方針やカリキュラムの特徴などを伝える機会を持っている。ホームページや進学サイト等のインターネットからの募集要項の請求が増加している。入学前の人たちにもわかりやすく伝えて応募者の増加につながるように努めて、ホームページやブログを開設しており、ブログの更新は担当職員を決め、タイムリーに更新し、学校行事や、実習・講義の様子など、機会あるごとに更新するように努めている。また、在校生参加型オープンキャンパスも年13回開催し、保護者等の参加も受け入れた。学校見学にも、個別対応の充実を図った。また高校生対象の体験入学の機会にも、生徒を積極的に受け入れて、看護教育の実際をわかりやすく伝える工夫を行っている。しかし、新入生63名(78.8%)と定員確保ができなかった。これまで確保できていた近畿方面の社会人が近畿方面への学校に入学となったため、本学への入学に繋がらず、少子化が顕著になった結果であった。

今後の課題:同法人の仙台校・柏校との連携を強化する。更なる受験生増加を目指し、広

報活動にSNSの有効利用、京都府・長崎県以外のサテライト入試等の入試開催地の検討をする。

VIII.財務

評価:3.5

2019年度4月より法人変更により、大学方式の経理システムに変更となり、従来のシステムからの移行、運用に時間を要した。財務基盤として学納金、補助金以外の費用は設置法人である学校法人医療創生大学が補填し、本法人の財政状況は、ホームページ上に公開によって周知されている。

学校の会計は、本部の会計に組み込まれているため執行管理は行いがいが、中期・単年度計画に基づき、本部の会計課との協働により予算及び収支について適切な会計処理を行っている。財務情報は、収支予算書・決算書をホームページ上に公開し、詳細項目については、設置法人において公開している。

今後の課題:定期的な経理担当者会議の出席し、大学と専門学校の経理情報の共有化を図る。

IX.法令等の遵守

評価:3.8

関係法令及び設置基準に基づき、学校運営を行い、年度初めには14条報告を行っている。また、看護専門学校学則・諸規程を適切に運用し、学校運営を行っている。10月に岡山県保健福祉医療推進課の定期指導調査を受け、指摘事項はなかった。

危機管理について、危機管理マニュアルを作成し、個人情報保護のガイドラインを見直し、追加修正をした。学生にインターネットモラル研修を実施した。ハラスメントについては、設置医療施設のハラスメント防止ブックを遵守し、対応している。学生に対しては学内における倫理について学生便覧に明記している。全職員および学生に対するハラスメント研修が実施できていない。次年度の課題とする。入学時オリエンテーションや実習オリエンテーションで個人情報保護や電子カルテ下の実習に伴う情報収集について説明し、「個人情報の保護に関する誓約書」「個人情報の提供・利用に関する同意書」「医療情報システム利用申請書」を提出してもらい、ファイルに綴じて施錠できるところに保管している。個人記録など個人情報に関する書類も同様に鍵のかかるところに保管している。実習の手引きに、「使用済みのメモ帳は、実習終了後に自己の責任においてシュレッダー処理する。」と明記している。1年次の基礎看護学実習終了後は教員がメモ帳を回収し、シュレッダー処理している。領域別実習では終了ごとに処分を呼びかけている。卒業時には、個人情報を含む実習記録に関しては、回収し処分している。業務上の機密や個人情報の取り扱いについては就業規則や職務指針に定められている。また、SNSの適正利用については、規程に則って、適正に運用している。SNSに関する研修会にも参加し、教職員間で共通理解している。学生に関しても、入学時オリエンテーションや実習オリエンテーション、(株)マイナビによるマナーガイダンスの中でSNSの取扱いについて意識啓発を行っている。

2018年分を実施し、本校ホームページに結果を公表した。

今後の課題:ハラスメント研修会を開催する。

X.社会貢献・地域社会

評価:3.5

学生にボランティア活動への参加を推奨し、支援体制も強化している。本校の学園祭(あおい祭)に地域の住民が参加されたが、2年ほど続けて学生ボランティアが参加した地域の行事が天候不順にて中止となった。さらに本年度から建部ボランティアの会によるボランティア論を概説し、地域のボランティア協議会と連携して独居高齢者支援を実施する計画を2月に予定していたが、新型コロナ感染症拡大防止のため中止となった。その他、血液センターより依頼があり、学生に献血を呼びかけると、多くの学生が献血に協力している。

今後の課題:地域のニーズの把握が充分できていないことや、環境問題などの社会問題解決に貢献するための活動が不十分であるので、今後は、教職員・学生に対して地域の環境問題にも視野を広げ、問題意識を打って生活するように指導・教育を行う。

XI.国際交流

評価:2.0

教育課程においては1年次で英語4単位の履修や、3年次に国際看護論を学んでいる。学生が国際的視野を広げることができるように、国際看護の授業で、海外での活動体験のある講師に講義を依頼した。青年海外協力隊員として派遣された助産師の講演を聞き、国際協力活動にも目を向け、国際協力の必要性や重要性、異文化についての理解を深められるように支援している。また、同法人の関連大学では留学生を受けいれているが、留学生数も減少し、課題も多い。本校に留学を希望している外国籍の学生もいない。また、留学生を受け入れるための設備等の環境が整っていない。国際交流は必要なテーマではあるが、本校においては現段階では検討できる状況にはない。

総合評価

本校は、「“治す”と“防ぐ”を高いレベルで両立し、健康な人生をトータルにケアしていく医療をめざす」の理念のもとに、人間の尊厳と権利を守り看護実践で具現化して活動する看護師を育成することを使命としている。教育理念・教育目的・教育目標・科目は一貫性があり、教育方法も教育理念・教育目的を反映させた内容になっている。概ね2018年度の評価と同等の結果であり、昨年度の課題であった危機管理等の規定の整備が実施できた。しかし年度末に発生した新型コロナ感染症拡大に伴い、新たな課題が発生し対処に追われた。2019年の課題の検証と将来構想についての検討、2022年の入学生からの新カリキュラムに向けて準備を行う。